

議会運営委員会会議録（令和2年6月1日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 岩城委員 古沢委員 浦田委員
原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 櫻井総務課主幹 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹

午前10時00分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。岩城委員、古沢委員にお願いいたします。

日程第2 令和2年6月定例会提出案件について、当局から説明を求めます。

【石坂総務部長】 それでは、6月定例会に提出する議案の概要について説明を申し上げます。

まず、補正予算関係でございますけれども、4件ございまして、一般会計のほか国民健康保険事業、工業団地造成事業、水道事業会計でございます。

一部改正条例につきましては、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど8件ございます。

その他案件につきましては、動産の取得、不動産の処分など4件でございます。報告案件は3件で、継続費等の繰越計算書でございます。

また、追加議案としまして、人事案件が8件ございます。内容につきまして担当より説明を申し上げます。

【奥村財政課主幹】 おはようございます。

それでは私のほうから、予算案を中心にご説明を申し上げます。3ページものの一覧表を御覧ください。

議案第25号 令和2年度滑川市一般会計（第2号）6月補正予算案概要でございます。

今回の補正額は7億4,356万8,000円で、補正後の予算額につきましては163億275万7,000円でございます。今回の補正に伴います一般財源につきましては、財政調整基金の取崩し

が1億4,800万円、繰越金が1億1,389万1,000円となっております。

中身について申し上げます。

まず、2款総務費でございます。給与費でございますが、404万7,000円の減額でございます。こちらは特別職の給与等を6月から6か月分、夏の期末手当の減額分でございます。

それから、コンピュータ管理運営費70万4,000円です。こちらは職員が今パソコンで作業しております税収納業務等の一部を自動化するものでございます。

それから、防災対策推進費1,250万円でございます。こちらはコロナ対策ということで、市有施設におきます感染症対策用の備品を整備するものでございます。

それから、安全安心なまちづくり事業費170万円でございます。こちらは北野町内会さんが整備されます消防ポンプ、ホース等の整備備品に対する補助でございます。

2款合計では、1,085万7,000円の補正額となっております。

続きまして、3款民生費でございます。まず、社会福祉施設衛生費等補助金500万円です。こちらはコロナ対策ということで、介護、それから障害などをお持ちの方々の社会福祉施設、事業所などへマスクなどを整備するものでございます。

それから、国民年金事務費44万円でございます。こちらは年金生活者支援給付金の対象となり得る方への案内を送るシステム改修が行われることになりましたので、今回全額国費にてシステム改修を行うものでございます。

それから、子ども未来サポートセンター運営費20万円でございます。こちらはコロナ対策ということで、年長児を対象としております幼児ことばの教室にてオンラインで実施できるように整備を行っていくものでございます。

それから、放課後児童対策事業費710万円でございます。こちらも同じくコロナ対策ということで、市内10クラブに対します新型コロナウイルス感染症対策備品等の購入補助などでございます。

それから、保育対策総合支援事業費840万円です。同じくコロナ対策でございます。市内の認定こども園、保育所などにマスクなどの購入補助を行うものでございます。

それから、西部小学校区放課後児童クラブ施設建設事業費1億6,869万3,000円でございます。こちらは、西部小学校区の放課後児童クラブの設計、それから建物の建築費用、備品などの整備を行うものでございます。

それから、ひとり親家庭給付金等支給費887万4,000円でございます。こちらもコロナ対策でございます。児童扶養手当を受給しておられる独り親の方々に対しまして、子ども1

人当たり3万円、それから県の事業でございますが、独り親の家庭の方々にお米券を送付する事業というのが新聞報道であったかと思えます。こちらの事業がこちらに載っているものでございます。

それから、市立保育所運営費140万円でございます。こちらもコロナ対策で、市の2つの市立保育園について、感染症対策備品を整備するものでございます。

3款合計では、2億10万7,000円の補正額でございます。

それから、4款衛生費です。感染症予防対策費ということで10万円でございます。こちらはコロナ対策にということで、10万円のご寄附をいただきました。こちらを健康センター等が実施する各種健診などでの感染症対策備品を購入するものでございます。

それから、6款農林水産業費でございます。農地中間管理機構集積支援事業費46万6,000円でございます。こちらは、農地台帳につきまして住民基本台帳、固定資産台帳などと突合したシステムに改修するものでございます。

それから、園芸振興対策費42万5,000円でございます。これは営農笠木さんが実施されます農業用ハウスの防風ネットの整備補助でございます。

それから、漁港管理費1,000万円でございます。高月漁港の護岸の老朽化対策事業の実施設計費でございます。6款合計では、1,089万1,000円となっております。

続きまして、7款商工費でございます。まず、中小企業特別支援事業費ということで1,000万円です。こちらはコロナ対策として、感染症対応の融資保証料の助成ということで、制度融資に係ります信用保証料の助成を行うものでございます。

それから、プレミアム付商品券発行事業費3,100万円でございます。同じくコロナ対策として、プレミアム付商品券を発行する経費でございます。

それから、飲食店応援事業費1,810万円でございます。こちらもテイクアウト助成それから飲食店の一律給付金などをこちらに計上してございます。7款合計では、5,910万円の補正額でございます。

続きまして、8款土木費でございます。まず、消雪施設整備事業費ということで400万円でございます。こちらは旧柳原の街道といいますか、昔の鈴木商店前の県道（旧道）につきまして、去年のポンプの性能試験の結果、井戸の洗浄が必要ということで、今回夏の間には洗浄を行うものでございます。

それから、滑川富山線等の舗装改良費1,300万円でございます。こちらは国の補助内示が増額になったことから補正を行うものでございます。

それから、道路附属施設の改良費342万円でございます。こちらも補助内示が増となったものでございまして、具体的には、中央線の街灯を整備するものでございます。

続きまして、橋梁長寿命化事業費1,000万円でございます。こちらも補助内示が増となったものでございます。具体的には本江、清水町地内などの橋梁の耐震化を行うものでございます。

それから、中野島坪川線道路改良事業費2,125万1,000円でございます。中野島坪川線の踏切改良を行っていますが、この踏切前後の歩道部分についての事業費でございます。

それから、市道舗装費でございます。300万円ということで下梅沢旧国道線ということで、具体的には豊富産業さんの裏の斜めの道といいますか、あの道の舗装が大分水たまりができていたということで、こちらを舗装し、打ちかえるものでございます。

それから、浸水対策事業費3,200万円でございます。伝五郎川の支川の水路整備を行うもので、田中新町地内の浸水対策についての工事を行うものでございます。

それから、中滑川駅前再開発事業費4,500万円でございます。防災施設地方創生分の実施設計を行う経費でございます。

それから、都市計画街路整備事業費7,950万6,000円でございます。橋場国道線の補助内示を頂きましたので、詳細設計、歩道の整備を行うものでございます。

8款合計では2億1,117万7,000円となっております。

2ページ目をお願いいたします。9款消防費でございます。消防施設整備事業費900万円でございます。こちらは新型コロナ対策ということで、感染防止衣、それからオゾン室内消毒装置等の整備を行うものでございます。

続きまして、10款教育費でございます。まず、幼稚園運営事業費20万円でございます。コロナ対策として、希望幼稚園さんの分をこちらで計上してございます。感染症対策のマスク等の整備を行うものでございます。

続きまして、学校給食費無償化事業費1億3,200万円でございます。新型コロナ対策として子育て世代の支援を図るため、小中学校の給食費を今年度に限り無償化するものでございます。

続きまして、教育センター運営費135万円でございます。これは、国のGIGAスクール構想が前倒しになりましたので、教師用の情報端末30台分をこちらで整備するものでございます。

それから、学校給食共同調理場管理運営費139万6,000円でございます。こちらは学校給

食で特に牛乳、パン、米飯などにつきまして、休業中の損失分について、学校給食会を通じて支援を行うものでございます。

それから、小学校管理費でございます。454万円でございます。新型コロナ対策として各小学校に対しまして、感染症対策備品等を整備するものでございます。

それから、小学校情報教育設備充実費4,382万5,000円でございます。こちらも先ほどの教育センターと同様、GIGAスクール構想の前倒しに伴うもので、児童用のパソコンなど944台をこちらで整備するものでございます。そのほか通信機器等の整備も併せて行うものでございます。

それから、中学校管理費146万円でございます。これはコロナ対策として、中学校におきまして感染症対策備品を整備するものでございます。

それから、中学校情報教育設備充実費2,756万5,000円でございます。こちらもGIGAスクール構想の前倒しに伴うもので、中学校の2、3年生分になりますか、595台のパソコンを整備するものでございます。

それから、中学校空調設備整備事業費ということで3,000万円でございます。こちらは滑川中学校の1階の校長室など、それから2階の特別教室につきまして、現在の集中的なエアコンから個別空調に更新を行うものでございます。

10款合計では、2億4,233万6,000円となっております。補正額全体では7億4,356万8,000円となるものでございます。

それから、地方債の補正は追加が4件、変更が1件ございます。まず追加でございますが、水産業施設整備事業費ということで450万円、こちらは先ほどの高月漁港の護岸の老朽化対策の設計費に対して地方債を入れるものでございます。

それから、都市計画事業ということで4,640万円でございます。これは橋場国道線の都市計画道路、中滑川駅前開発に係る実施設計の部分についての地方債を充てるものでございます。

それから、児童福祉施設整備事業費1,970万円につきましては、西部小学校区の放課後児童クラブの建設に係る起債でございます。

それから、義務教育施設整備事業ということで1,500万円でございます。こちらは滑川中学校の空調に対しまして地方債を充てるものでございます。

それから、変更につきましては、道路橋梁事業ということで補正は4,200万円を2,000万円追加いたしまして6,200万円とするものでございます。これは各種社会資本整備総合交

付金の補助の裏に充てるものでございます。

それから、特別会計等の補正予算につきまして申し上げます。

まず、議案第26号 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）となります。今回補正額は104万円でございます。内容といたしまして2件ございまして、備考欄に書いてございますが、まず上のシステム改修ですが、令和3年の1月に個人所得課税の見直しが行われることになっております。この制度改正に対応したシステム改修を行う経費として92万4,000円、それから、下の傷病手当金につきましては、新型コロナに感染もしくは疑いのある方が働くことができなくなった場合に対する傷病手当でございます。11万6,000円でございます。

それから、議案第27号 工業団地造成事業特別会計の補正でございます。第1号となります。今回の補正額は1億2,565万円でございます。全額元金のほうへ繰上償還の費用に充てるものです。安田工業団地の4区画目6,980平米になりますが、そちらが売却の見込みが立ちましたので、今回その分について繰上償還を行うものでございます。

3ページ目をお願いいたします。議案第28号 水道事業会計の補正予算でございます。今回の補正額につきましては、272万8,000円の減額でございます。こちらは新型コロナ対策として6月から7月の請求分から3か月間水道料金の基本料金、それからメーター使用料を減免することに伴いまして収入が減りますので、その分支払う消費税を減額するということになります。

それから、報告案件が3件ございます。報告第3号 令和元年度滑川市継続費繰越計算書でございます。一般会計側で防災行政無線施設整備費ということで266万6,000円でございます。具体的には、令和元年、2年間で防災無線のデジタル化を行っておりますが、その部分の繰越額が決定いたしましたので、266万6,000円を繰越するものでございます。

それから、報告第4号 令和元年度滑川市繰越明許費繰越計算書でございます。コンピュータ管理運営費から農地農業用施設災害復旧費までの19件、総額にいたしまして4億6,783万7,000円の額が確定いたしましたので、おのおの報告するものでございます。

それから、報告第5号でございます。令和元年度滑川市下水道事業会計予算繰越計算書でございます。管渠建設改良、それから施設建設改良を合わせまして、6億910万5,000円の繰越額でございます。管渠の部分につきましては、北野、中野島など、それから施設の建設改良につきましては、浄化センターの電気設備の部分でございます。

私からは以上でございます。

【櫻井総務課主幹】 おはようございます。

私のほうからは、予算関係以外について、議案一覧表にてご説明させていただきます。

まず初めに、一部改正条例関係でございます。

議案第29号 滑川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。国において人事院規則等が一部改正されたことに伴いまして、特殊勤務手当のうち、感染症防疫業務従事手当について、新型コロナウイルス感染症の防疫業務に係る特例措置の規定を整備するものでございます。施行期日は令和2年2月2日でございます。

議案第30号 滑川市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法が一部改正されたことに伴い、当該条例において引用する部分について所要の改正を行うものでございます。主な改正内容といたしまして、1つ目は新型コロナウイルス感染症等の影響による徴収猶予の特例について、申請時に不備があった場合の訂正等に係る提出期限を条例で20日とするもの。2つ目としまして、新型コロナウイルス感染症の影響により中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置を図るものや、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援することを目的とした固定資産税の特例措置を拡充するもの。3つ目としまして、軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽減する特例措置の適用期限を6か月延長するもの。4つ目としまして、住宅ローン控除の適用要件について、新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設の遅延等への対応としまして、令和2年12月末までに入居できなかった場合でも、要件を満たす場合には控除ができる特例を設けるものでございます。施行期日は公布の日でございますが、住宅ローン控除の適用要件の弾力化を図る改正は令和3年11月1日施行となります。

議案第31号 滑川市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地域再生法が一部改正されたことに伴いまして、この条例で引用している部分について所要の改正を行うものでありまして、課税免除は適用される期限を2年間延長する改正のほか、租税特別措置法を引用している条項が繰り下げられたことに伴います規定を整備するものでございます。施行期日は公布の日であります。

議案第32号 滑川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国において、放課後児童健全育成事業

の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、この条例で引用している部分について所要の改正を行うものでありまして、放課後児童支援員の認定資格研修実施者に中核市の長を追加することで、この認定資格研修実施者を拡大するものでございます。施行期日は公布の日であります。

議案第33号 滑川市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。県の後期高齢者医療、広域連合高齢者医療に関する条例が一部改正されたことに伴いまして、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に係る申請書の受付を市で行うこととなりますので、所要の改正を行うものでございます。施行期日は公布の日であります。

議案第34号 滑川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染者や感染が疑われる方に対し傷病手当金を支給するため、支給要件や支給額の規定を追加する改正を行うものであります。施行期日は公布の日であります。

議案第35号 滑川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法施行令等の一部を改正する政令が一部改正されたことに伴いまして、この条例において引用している部分について改正を行うものでありますが、改正内容につきましては、1つ目は、国民健康保険税の課税限度額を変更、2つ目は、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するために、応益保険税である平等割、均等割の5割軽減、及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を変更するものでございます。施行期日は公布の日であります。

議案第36号 滑川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国の施策として、所得の低い高齢者に対する介護保険料の軽減強化を図る措置が講じられており、昨年10月に消費税が10%に引き上げられた際にも、軽減措置として当該条例を改正したところでございますが、今年度においても年度間を通じた軽減措置を実施するために所要の改正をするものであります。改正の内容につきましては、第1段階の保険料を2万2,200円から1万7,100円に、第2段階の保険料を3万2,500円から2万3,900円に、第3段階の保険料を4万6,200円から4万4,500円に改正するものでございます。施行期日は公布の日であります。

次に、その他案件の議案でございますが、議案第37号 動産の取得についてであります。これは、災害対応特殊消防ポンプ自動車について5月18日の入札の結果、4,086万5,000円

で落札となりましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が2,000万円以上の動産の買入れであることから、この契約について議決を求めるものでございます。

議案第38号 不動産の処分については、第4期安田工業団地における土地の売却であります。これも先ほど説明させていただきました議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、1件当たり5,000平米以上の動産の売払いをするものでございますから、この契約についての議決を求めるものであります。

議案第39号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて、専決第4号は、市長、副市長及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい社会経済情勢を踏まえまして、市長、副市長及び教育長の給与と期末手当を減額することとしまして、臨時の特例措置を定める条例を新たに制定し、専決処分したものでございます。特例を適用する期間は令和2年6月1日から同年11月30日までの6か月間であり、減額する額ですが、市長は100分の30、副市長は100分の20、教育長は100分の10を乗じた額を減額するものでございます。施行日は6月1日でございます。

議案第40号 滑川市農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意についてでございます。農業委員会に関する法律が平成28年に改正されまして、農業委員の選出方法が公選制から任命制に変わりました。委員につきましては、定員が8名となっており、認定農業者が過半数であることは原則となっておりますが、当該地区からの推薦等があった委員は、認定農業者が過半数に至らなかったことから、認定農業者の割合が例外上4分の1の割合として認められるために、議会の同意を得るものでございます。

最後に、人事案件の追加議案でございますが、議案第41号から48号は、滑川市農業委員会委員の任命についてでございます。現在の農業委員会委員の任期が7月19日をもって満了となりますので、地区から推薦等のあった候補者8名の任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上です。

【中川委員長】 ただいまの説明について、何か質疑はありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでありますので、当局の皆さんは退席をお願いいたします。どうもご苦勞さまでした。

(当局退室)

【中川委員長】 では、日程第3 請願・陳情・意見書等についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【藤名局長】 それでは、請願・陳情・意見書・要望等一覧表をお願いいたします。

3月定例会以降は、請願、陳情、意見書については現在のところございません。

要望につきましては、資料のとおり2件提出されておりますが、前例に従い、参考配付としたいと考えております。

なお、請願、陳情、意見書等の最終受付は定例会開催日の3日前の6月3日までとなります。それまでの間に、請願、陳情や意見書の提出要請があれば、その対応につきましては、6月8日月曜日、定例会初日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、協議していただきたいというふうに思います。その中で、意見書の提出要請等がございましたら、その対応については、再度、6月16日火曜日の本会議の開会前に、議会運営委員会を開催して、協議結果を報告していただくこととなりますので、それまでに各会派・グループで協議していただきたいと思います。

また、6月3日までに何もなければ、請願、陳情、意見書等に関する議会運営委員会の開催はなくなるということがございます。その都度案内をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

【中川委員長】 ただいまの局長の説明について、委員から何か質問ありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでありますので、請願、陳情、意見書等については、今のところないということで、6月3日までに案件が出てくれば、今ほどの事務局の説明のとおり進めたいと思っております。

【中川委員長】 次に、日程第4 その他に入ります。

まず、委員の皆さんから何かありますか。

【岩城委員】 先般、常任委員会と特別委員会の行政視察の予算について、今年は使わないという形で話し合ったと思っております。一応そのままになっておりますので、現状としては、それをコロナ対策に使えるように行政手続を取ればどうかと思うので、ちょっとお諮りを願いたいと思います。常任委員会は9万×13人分で117万円、特別委員会は1万

8,600円×13人分、2回分、48万3,600円、合わせて165万3,600円だと思いますので、こういう現状でありますから、そういう手続を速やかに取っていただくようお願いをいたしたいと思います。

【中川委員長】 今ほど岩城委員のほうから常任委員会、そして特別委員会の行政視察の予算を新型コロナ関係の予算の補助にしようかということですが、合計165万3,600円を返上するという形になると思います。この意見に対して、皆さんからの意見はどうですか。

【古沢委員】 異論はありませんが、これは手続的にどうなりますか。

【藤名局長】 減額してコロナ対策へということになれば、予算に反映するということがあれば、補正予算ということになりますが、6月の予算には間に合いませんので、早くとも9月にということになります。

【古沢委員】 ちょっとテクニカルなことになるかもしれないけど、これ減額するでしょう。減額分を、財源更正か何かで予備費か何かにするのか。用途を特定して返せるか？

【藤名局長】 議会費のほうで減額と。プラスする項目が何かなければならぬので、それは当局に相談しないと……。

【浦田委員】 確認なんだけど、6月には間に合わんと言われたんだけど、6月の追加議案という形にはならんがけ。一刻も早く対応という形になれば、9月を待つよりも追加議案で最終日でもいいから、議員提案という形でもいいし、そこの手続上ちょっと調べてもらって、できれば6月で処理できればしていただきたい。

【藤名局長】 減額は簡単なんですけど、歳出のほうは何に使うのかというのが当局と協議が必要ですし、当局のほうでは、今6月定例会の予算案で、それぞれいろんな対策をしますということで予算案が出ておりますので、それに加えてということになりますと、ちょっと時間がかかるかなと。6月では困難であろうというふうには思います。

【浦田委員】 他市町村だと、例えばコロナ対策基金とか云々でそこへよっこするとかいう話があるんですけど、逆に基金という形でそうすると、そこへ積んで予備費的にやるという手法もあるのかなという気はするのだけれども。そこは当局さんとまた相談だけど、できればやっぱり6月にやっていただけるように汗をかきだけかいていただければなと、私はそう思います。

【藤名局長】 今言われた基金になりますと、基金条例の制定も必要になりますから、これまた少しハードルが高くなるのかなというふうには思いますが、言われたように、皆さ

んがそういうふうにしたいということでありましたら、当局へ速やかに申入れしてどのようにできるかというのを協議したいと思いますが、何分難しいかなという気はします。

【岩城委員】 ちょっと浦田さんと同じような話になるけれども、もしあれだったら、減額なら減額だけでもいいから、速やかに……。そういうわけにいかんがか。ま、努力してください。

【青山委員】 これは何か科目設定できないものですか。相手方、要は結局使うほうの科目が決まらないから、今議案提出できないという話ですけど、やっぱりそれ用の科目って普通の科目でないんですか。通常使っている科目で。

【藤名局長】 ちょっと検討してみないとわかりませんが、ほかの市町村でやっているのを見ると、先ほど浦田委員の言われたような基金のほうへというところもあるようです。ただ、滑川市はコロナに関する基金がないものですから、基金条例から創設してかからんならんといいところだろうというふうに思います。

【青山委員】 ということは、本気でやろうと思った場合、早々に僕らが明確に使うものを決めて、それで議員提出したら可能ということですね、逆に言うと。一人一人思いが違おうでしょうから、困ったもんですけど。

【中川委員長】 その辺はまた当局と相談して進めていただきたいと思います。ともあれ、この165万3,600円を返上するという形にさせていただくということで、皆さんそれでよろしいですね。

(異議なし)

【中川委員長】 それでは、常任委員会と特別委員会の視察について、新型コロナの全国的な感染状況に鑑み、今年度は視察を中止し、関連予算165万余りを新型コロナウイルス対策費に充てることとしたいと思います。その旨を当局に申し入れ、予算化を検討していただくこととします。

以上であります。よろしく申し上げます。

それでは、そのほかありませんか。

【開田副委員長】 その他のその他でもいいですか。

広報に、今日6月1日、皆さんのお手元に行っている広報だと思えます。有金に早く来ましたので見ておりました。そうしたら、5月18日に17の施策ということで説明がありましたが、ここの中に全部網羅されて、小中学校の給食費無料化、今年度の小中学校の給食費1億3,200万円を無料化しますと全部書いてあるわけです。

そこでこの枠の中の最後に、6月の定例会に補正予算案を提出しますって書いてあります。これがみんな目に入ってしまったら、市民の人たちはこれをまことしやかにされるがだろうと思うと思うがですね。審議も何もない状態で、こういうふうにされると、これはどういうふうの後始末というか、今後どう考えればいいがですか。これで一生懸命6月に質問したらダラじゃないがけって言われるが、あるいはどうなるもんなんですか。こういうがちゃ、昔で言う議会軽視っていうことなげ。

【青山委員】 一応前回のときに、一応専決で予算確定次第執行していくというような形で、我々に説明あった形で、要は事後承認の採決を6月定例会でしてくださいねというパターンですよ。緊急時だから、皆さんそのとき紛糾されなかったのかなと思って僕は聞いていたんですけども、普通であればあんなこと、議会軽視どころか、議決、採決されていない状態でのいうのはおかしいでしょうから。

【開田副委員長】 あの時にも6月議会にまたその意見もということをちらっと言われたような気もするが。ここにも6月議会に予算を提出します。この青いところに、このページで紹介している支援策は、市議会6月定例会に補正予算案を提出するものです。審議の結果、内容が変更となる場合もありますって書いてあるが。こういうがちゃ、どういうふうに考えていいがかわからんちゃ。

【古沢委員】 その最後に注釈があるのは、アリバイつくってあるがやちゃ。もっと言えば、このとおりになるかどうかはわからんよということ。

【開田副委員長】 たまたま早く見た人もおられて、こういうがを見て、特に学校にお勤めしておられる若い先生たちが、あんなたくさん食べる子どもたちに、全然このコロナで傷んでいない人たちもみんな無料なんけという意見がやっぱり多いです。3月いっぱいまでってあんまりだろうという意見もあって、それじゃこれをどう扱えばいいがとっているがけど、何か知恵をください。

【古沢委員】 それ、今ここで言われん。

【開田副委員長】 そうやけど。取扱いやちゃ。

【浦田委員】 今ほどの件については、私も開田委員と同感の思いです。ただ、コロナという緊急の云々をしんしゃくしてでも、逆に言うと、本来ならば当局がこれに載せるときに、議会に一言了解あるいは相談があつてしかるべきかなというのを私は思いますし、いきなり出すというのは、議会を軽視、無視したやり方であると。本来ならば、議決した後掲載されるのであれば、プロセス上妥当だと思うんですけども、まだ議決もされていな

いの載せること自体が、逆に言うたら私も不満を持っております。ただコロナという話もあるものだから、なかなか言えないところがあるんですが、私は、議会のほうから当局のほうにやはり注意あるいは云々も申し入れてもいいのかなと。私はそういうふうに……。

こういうのが前例になると、もう議会を通さんでもぼんぼんぼん掲載されると、議会はならどうするのという話になっちゃうので、前例というのはしっかりと受け止めながら対応していかなくちゃいけないなと私は思います。

【中川委員長】 確かに言われたとおり議会無視をした行為だと私は思いますが、残念ながら新型コロナウイルス対策ということで通っておりますので、なかなかこれは難しい問題だと思いますが、やはりこの辺は議長のほうから当局に申入れをきっちりと、こんなことは議会を通っておらんがに載せてもらっては困るということも言ってほしいなと思いますが、それでどうやろうか。

【開田副委員長】 私、本当に今言われたとおり、委員長もそうだし浦田さんもそうですが、許可なくこれら出してしまったら、議員ちゃ何しとるがという世界になるがです。それで、いつも言われるように両輪とか上手に言葉言われるけども、独断で出してしまう、これはちょっと勇み足であったり、もっともっとしんしゃくしてお金を使う、そういうやり方もしてもらいたいと思っていますので、それでいいです。お願いします。

【原議長】 その件につきましては、広報を持って話をしてきます。私も皆さんの意見には同感でございます。

あと1つ、その他でいいですか。私のほうから皆さんにお諮りしたいんですが、6月定例会の代表、それから一般質問についてでございます。

後からも報告がありますように、一人質問が終わることで休憩を取って換気、消毒等、今回6月定例会でやるわけでありまして。そういった時間的な関係もありまして、恐らく代表、一般質問につきまして、皆さん方には普通の定例会とは少し簡潔に質問事項も精査していただいて、できれば時間を少し短縮という形でお願いできないかなというふうに思っております。議員の皆さん方のご協力というか、ご意見があれば、もしそれでいいということであれば、皆さんにまた協力していただこうかなというふうに思っております。委員長またこれひとつお願いします。

【開田副委員長】 私、ここに質問は短くするようお願いできないかという6月1日にメモしてたんで、今議長言われるとおりだと思っておりますので、よろしくお願いします。

【古沢委員】 議員の質問というのは、議員それぞれに与えられている大事な権利なので、

こういう大事なときこそ質疑が十分に行われなければならないと私は思っているんです。だから、それぞれの議員の皆さんが自分の判断で行われるのについて、とやかく言う話ではありませんけれど、議会全体が申合せ事項みたいなことで短くしようというふうに決められるのについては、私は反対です。

【中川委員長】 今ほどそういった意見もありますが、ともあれ質問の内容を端的で分かりやすい内容にさせていただくということにさせていただきたいなというふうに思っておるがです。そのことによって、1分でも短くなるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく協力をお願いいたします。

【古沢委員】 それについて関連して言うと、それは議員側の質問だけではなくて、当局の答弁もこれによってできるどころが多くあるんだから、当局にも端的に答弁をしてほしいというふうに、改めて言うておいていただきたいと思います。

【中川委員長】 そのように、先ほどの件と併せてお願いをしたいと思います。

ほかにないですか。

(特になし)

【中川委員長】 ないようでしたら、事務局のほうから何かありましたらお願いします。

【藤名局長】 その他ということで2点お願いいたします。

1点目は、全国市議会議長会表彰の伝達についてでございます。全国市議会議長会定期総会が本年は書面での開催ということで5月27日に実施されましたが、その総会において原議長におかれましては、4年以上市議会正副議長職にあるということで表彰されました。また、高橋議員におかれましては、在職30年以上の特別表彰を受賞されました。前例に従い、本会議開会前に議場にて表彰の伝達を行いたいというふうに思います。

なお、全国市議会議長会事務局からの連絡によりますと、表彰状の到着が6月10日頃になるとのことです。そうしますと、6月15日、これは質問の初日でございますが、質問日初日の開会前に伝達したいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

【中川委員長】 いいですね。

(異議なし)

【藤名局長】 それでは2点目でございます。

6月定例会における新型コロナウイルス感染症防止対策についてでございます。前回の議会運営委員会で、6月定例会における新型コロナウイルス感染症防止対策について5つの項目がございました。執行部の説明員は少なくしてくれとか、一人終わるごとに休憩を

入れて換気や消毒をしますよとか、マスクを義務づけますとか、各自検温を行って、37度5分以上あれば、出席を見合わせてくださいと、あるいは傍聴者には、体調が優れない場合は入場をご遠慮いただくこともありますよとかといったことにつきまして、当局へ申し入れたところ、執行部の説明員については、議会に出席することも勉強の1つで、情報を共有し市政に生かすためにも、全員出席を継続したいという回答がありました。通常どおり出席するとのことでありました。

その他の項目については、異議がないということでございます。

以上であります。

【中川委員長】 今ほど事務局からの説明がありましたが、委員のほうから何か意見がありましたらお願いいたします。

(特になし)

【中川委員長】 ないようでありましたら、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時53分閉会